

宮城県 商工連合会報

第 263 号

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL. <http://www.miyagi-fsci.or.jp/>
発行者 天 野 忠 正
印刷所 株式会社高橋プリント



綴じ込んで保管しましょう

とめしとよまち
登米市登米町 カップハーフマラソン

第23回カップハーフマラソンが11月23日(日)に登米市登米総合体育館を主会場に開催されます。

(財)日本陸上競技連盟の公認大会で28の種目に県内外から約2,000人が出場します。

また、会場では「地場産品まつり」も同時に開催されます。

開催日時：平成20年11月23日(日)9:40 スタート
開催場所：登米市登米総合体育館(とよま蔵ジウム)
問合せ先：カップマラソン実行委員会事務局
登米市登米総合体育館内
TEL0220-53-1155

C O N T E N T S

- 岩手・宮城内陸地震義援金贈呈 (2)
- 文化の日表彰受賞 (2)
- 会長さんを訪ねて(登米みなみ商工会) (3)
- MY TOWN ホット情報 (3)
- JAPANブランド育成事業 (4)
- 地域力連携拠点事業個別相談会 (4)
- 政策公庫/国民生活事業ニュース (5)
- ある日の指導日誌 (5)
- 経営Q&A (6)
- 税のひとくち知識 (7)
- IT豆知識 (7)
- 青年部・女性部の広場 (8)



義援金を受取る商工会

六月十四日の早朝に発生した岩手・宮城内陸地震の発生に伴い、会員の皆様による義援金の募金活動が展開された。

九月二十日現在の義援金総額は、会員皆様から四百三十三万七千七百八十八円、他県連及び商工会から百十六万七千六百二十円、青年部・その他から六万七千七百三十六円、合計で五百五十七万三

**六月十四日 岩手・宮城内陸地震に
総額五百五十万の義援金
天野会長が六商工会に贈呈**

千二百二十四円となった。

また、群馬県安中市商工会、東京都小平市商工会・長崎県南島原市商工会等全国各地の商工会から心温まる見舞金が寄せられた。

義援金については、去る九

栗駒鶯沢商工会	1,500,000円
栗原南部商工会	1,000,000円
若柳金成商工会	1,000,000円
一迫花山商工会	1,000,000円
玉造商工会	500,000円
大崎商工会	500,000円

月三日開催の理事会において配分案・伝達方法・目録の体裁等ついて決定がなされた。

その結果に基づいて、去る九月十七日、被災地である栗原地区の四商工会と、大崎地区の二商工会に、天野会長、加藤専務理事が義援金等の贈呈と激励に訪問した。

被災された商工会地域の皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

会員の皆様より (県下商工会からの義援金)	4,337,788円
全国商工会連合会	500,000円
福島県商工会連合会	500,000円
群馬県安中市商工会	30,000円
東京都小平市商工会	37,620円
長崎県南島原市商工会深江支部	100,000円
中央ブロック商工会青年部連絡協議会	10,000円
岐阜県岐南町商工会青年部	36,400円
宮城県商工会連合会	21,316円
合計	5,573,124円

「平成二十年文化の日表彰」

五名が産業功労を受賞

十月三十一日(金)宮城県「文化の日」表彰が仙台国際センターで行われた。

商工会関係者の表彰は、産業功労者として五人の方々が表彰された。

受賞された方々は、下記のとおりです。

改めて、晴れの榮譽に輝かれました受賞者にお祝いを申し上げます。

八重樫 國光氏
(大河原町商工会会長)



氏家 榮太郎氏
(くろかわ商工会副会長)



鈴木 庄二氏
(多賀城・七ヶ浜商工会副会長)



須藤 彌代治氏
(南三陸商工会会長)



千葉 教行氏
(南三陸商工会副会長)





農商工連携の中核施設

昔々その昔、吉岡がまだ今村と呼ばれていた元和年間の



花嫁道中行列風景

ある暮れの十二月十四日、時の神主が、道で見かけた高島田姿の美しい花嫁に魂をうばわれ、恋慕の情に耐えがたく病の床に伏してしまった。そこで村人達が神主の快気を祈ろうと、「島田鬢形」の飴を社に奉納し、神主がその飴を菓がわりに服用したところ、不思議に効験あらたか

たちまち病は快気した。それ以来、神主が十二月十四日を例祭日として「縁結び」の神事を催し、ひろく「相思の仲」の若者たちの幸せを祈ろうとしたのが、この飴まつりの始まりだとされています。元々は神社の夜祭りでしたが、地域活性化の為に若手商店主等が実行委員会を組織し広くPRするようになってからは全国各地から大勢のお客様が訪れるようになり、良縁にご利益があるとされるその日だけしか買う事の出来ない島田鬢形の「島田飴」を買い

◆開催日／平成二十年十二月十四日(日)
◆時間／十時～
◆会場／吉岡八幡神社境内
◆問合せ先：実行委員会
事務局 くらかわ商工会内
TEL：022134513106

◎会長さんのご商売についてお聞かせください。
昭和三十年に創業し、土木上下水道工事を中心に公共事業を受注する等、事業の拡大を図り、現在は(株)菅原として登米市を中心に、プロパンガス事業・一般住宅設備工事などを行っており、その代表取締役会長を務めております。今年で創立五十二年目を迎えることが出来、登米市内の皆様には、「信頼とサービス」を经营理念に掲げ、地域と共に繁栄する事業所になりたいと考えております。



「農商工連携事業による

地域ブランドを目指して」

登米みなみ商工会

会長 菅原 慶志氏

◎地域の商工業の状況はいかがですか。

登米みなみ商工会は、平成十七年四月に三商工会(南方町・米山町・豊里町)が合併した商工会ですが、地域それぞれに異なる問題・課題を抱えている状況です。

商工会地区の人口は約二万八千人、商工業者数が約千百事業所と減少傾向にあり、基幹産業である農業も、米価の下落により地域経済は危機的状況にあります。米山地区については、バイパスの完成に伴い、中心商店街の疲弊が顕著であり、転廃業が多く事業所の減少が大きな問題であります。南方地区は、大型店の開業により、小売業に与える影響は深刻であり、商工会として会員にメリットのある諸施策を講じる必要があります。

豊里地区は、電気メーカーの部品工場や、電子部品・自動車関連産業の部品工場があるものの、製造原価の抑制による受注の減少等景気に左右され、稼働の状況も厳しい現状であります。

◎商工会が取り組む街づくり事業についてお聞かせ下さい。

地域経済の活性化策については、農商工連携の観点から農業と連携しつつ、新たな経営スタイルを模索することが必要であると考えます。農業が基幹産業である地域特性を活かし、牛肉・大豆・野菜を活用し、「二次加工食品」に付加価値を加え、新しい

地域ブランドの育成と商品開発を支援し、魅力ある地域の活性化に向けた事業展開を考えています。また、農業と観光の融合による新しい産業形態を創造することが課題であり、地域イベントや観光資源を活用し観光客の誘致による新たな事業も検討し、「地産地消」のみならず、全国に発信できる「農商工連携」のモデル地区を目指し、地域活性化に積極的に取り組んで行きたいと考えております。

MY TOWN ホット情報
良縁に恵まれる縁結びのお祭り
「島田飴まつり」
十二月十四日(日)開催
くらかわ商工会

求める方々が朝早くから並び行列ができるほどです。また、笛や太鼓の音に合わせて商店街を練り歩く伝説さながらの美しい「花嫁道中行列」も行われ、その華やかな姿を一目見ようとする人達で大変賑わいます。

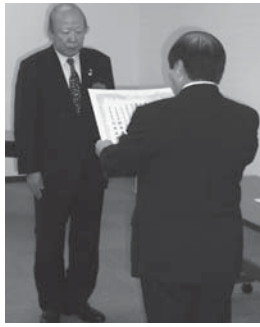
JAPANブランド育成支援事業

「第十二回みやぎものづくり大賞」

「NARUKO」ブランドが特別賞を受賞！

ビジネス&テクノ東北2008出展！

本会では、「JAPANブランド育成支援事業」の採択・支援を受け、鳴子地域の伝統工芸品である木地玩具(こけし)及び漆器の技術及びデザインを融合させた新製品「NARUKOブランド」の海外市場化に向け取り組んでいるところでありますが、それらの製品が、今年度の「第十二回みやぎものづくり大賞」において特別賞を受賞いたしました。



川田実行委員長より表彰状を授与される天野会長

この「みやぎものづくり大賞」は県内で生産された製品を広く周知することにより、企業の新製品や新技術の開発意欲向上を促すことを目的に平成九年度に創設されたものです。



特別賞を受賞した「NARUKOブランド」製品

第十二回目を迎えた今年度は「加工食品部門」と「機械器具等その他製品部門」の二部門に七十八点の応募がありました。当日表彰された製品は、十名の審査委員により、第一に「新規性・特異性・伝統性」、第二に「機能性・技術性」、第三に「外觀デザイン」、第四に「市場可能性」、最後に委員の「推薦度」の五つの観点で厳正なる審査の上、決定されたものです。

各部門でグランプリ一点及び加工食品部門で優秀賞四点、機械器具等その他製品部門では優秀賞三点、特別賞を一点、合計十点が選ばれました。

「こけし」と「漆」の伝統的技術を融合し、新しい息吹を感じさせるデザインに仕上げている点が審査会において評価されました。

尚、特別賞受賞の副賞として、十月十七・十八日両日夢メッセみやぎで開催される「ビジネス&テクノ東北2008」に出展する無料ブースが提供されました。

今年度は、「ビジネス&テクノ東北2008」のほか、地元宮城県での各種展示会への出展、十一月に東京ビッグサイトで開催されるインターネット関連の国際見本市「IPEC-2008」や、表参道のアンテナショップ「Rin」への出展等、国内の各種イベントに積極的に参加し、国内での「NARUKOブランド」のPRに積極的に取り組む、将来目指す海外市場への進出の足掛かりにしたいと考えております。



NARUKO

「NARUKOブランド」のシンボルマークとロゴタイプ

個別相談会日程表

No	開催日	相談会場	電話番号
1	11月6日(木)	石巻市牡鹿稲井商工会	0225-45-2521
2	11月7日(金)	大崎商工会	0229-52-2272
3	11月10日(月)	本吉唐桑商工会	0226-42-2028
4	11月11日(火)	登米中央商工会	0220-22-3681
5	11月12日(水)	柴田町商工会	0224-54-2207
6	11月13日(木)	石巻かほく商工会	0225-62-3161
7	11月14日(金)	一迫花山商工会	0228-52-3300
8	11月17日(月)	角田市商工会	0224-62-1242
9	11月18日(火)	丸森町商工会	0224-72-1230
10	11月19日(水)	亘理山元商工会	0223-34-3121
11	11月20日(木)	みやぎ北上商工会	0220-34-3255
12	11月21日(金)	若柳金成商工会	0228-32-3100
13	11月25日(火)	松島町商工会	022-354-3422
14	11月26日(水)	南三陸商工会	0226-46-3366
15	11月27日(木)	登米みなみ商工会	0220-55-2331
16	11月28日(金)	涌谷町商工会	0229-43-3450
17	12月19日(金)	加美商工会	0229-63-2734
18	随時相談窓口開設	大河原町商工会地域力連携拠点 がんばる企業支援センター	0224-53-1260
19	随時相談窓口開設	宮城県商工会連合会地域力連携拠点 がんばる企業支援センター 事業承継支援センター	022-225-8751

お客様のご都合に併せて相談会場をお選びください。ご相談は予約制です。お申し込みは相談会場となる商工会へお願い致します。都合により、開催日が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

地域力連携拠点事業 中小企業経営者、創業予定者の皆様

あなたのやる気応援団! **個別相談会のご案内**

がんばる企業支援センターでは、右記の日程で各地域の商工会を会場に個別相談会を開催します。応援コーディネーター及び専門家が経営力の向上、創業、知的財産、事業再生、事業承継など幅広くご相談承ります。この機会にぜひご利用ください。

経営課題をズバツと解決! あなたの経営課題を解決します

経営革新 ●新分野への進出を図りたい ●設備導入・店舗の新設、改装をしたい ●新製品の開発や生産をしたい	創業 ●事業計画書の作り方を知りたい ●資金計画、調達の方法を教えてください ●創業の準備やポイントを知りたい	経営力の向上 ●経営を改善したい ●生産現場を改善し生産性を高めたい ●業務の効率を図りたい	知的財産 ●特許を取得したい ●商標登録したい
地域資源活用 ●商品の改良をしたい ●特産品の販路開拓をしたい	農工商連携 ●地元の農水産物を活かした商品を作りたい	事業承継 ●継承後継者にすれば良いのかわからない ●事業承継時に税制・法律面の不安がある ●事業承継計画の立て方を知りたい	再チャレンジ ●事業転換をしたい ●再度、創業したい

各専門家が相談に応じます

・ 応援コーディネーター 守屋 秀一	・ 金融担当 菊田 守志
・ 応援コーディネーター 竹川 敏雄	・ 税務担当 菅野 正弘
・ 応援コーディネーター 遠藤 清行	・ IT担当 志水 麻木
・ 応援コーディネーター 津田 勝朗	

相談時間 ▶ 午前10時～午後4時

個別相談のご予約お申し込みは、右記相談会場の商工会までお願いいたします。

お問い合わせは **地域力連携拠点**

宮城県商工会連合会 がんばる企業支援センター・事業承継支援センター 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14-2 商工振興センター2階 TEL.022-225-8751 FAX.022-265-8009 E-mail:keieishien@office.miyagi-fsci.or.jp	大河原町商工会 がんばる企業支援センター 〒989-1243 柴田郡大河原町字南104 TEL.0224-53-1260 FAX.0224-53-2254 E-mail:ogawaras@ijj.net.jp
---	--

＜地域力連携拠点事業は、東北経済産業局からの委託を受けて実施しております。＞

JFC 日本政策金融公庫

- 平成20年10月1日、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行（国際金融部門）が統合し、「株式会社日本政策金融公庫」が誕生いたしました。
- 宮城県内におきましては、これまでの体制を基に国民生活事業（旧国民生活金融公庫の業務を承継）、農林水産事業（旧農林漁業金融公庫の業務を承継）、中小企業事業（旧中小企業金融公庫の業務を承継）の3つの事業を配置してスタートいたしました。

仙台支店・石巻支店・一関支店 各店舗のご案内

仙台支店	国民生活事業	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-1-8	TEL022-222-5171
	農林水産事業	〒980-6011 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 11階	TEL022-221-2331
	中小企業事業	〒980-08111 仙台市青葉区一番町2-4-1 興和ビル6階 (平成20年11月17日に、農林水産事業と同一ビル16階に移転します)	TEL022-223-8141
石巻支店	国民生活事業	〒986-0825 石巻市穀町16-1 明治中央ビル	TEL0225-94-1201
一関支店	国民生活事業	〒021-0877 岩手県一関市城内1-9	TEL0191-23-4157



「事務所内の
コミュニケーションを大切に」



加美商工会
主任主査 佐藤 明 妙

加美商工会では、合併当初から全会員を全職員で分担し巡回する「巡回訪問プラン」を実施しており、必然的に多くの会員の方とお会いすることが出来ます。見ず知らずの職員に話をするのは不安ではないかと、相手の事業主の方に不安な思いを与えないように、事業所の方の話を聴く事を重視して話しやすい状態を持つように心掛けています。まずは人を知ること、そして知ってもらおうことだと思っております。

特に融資の相談では、ご要望を伺いながら加美商工会で扱っている融資制度の一覧と必要な書類をまとめた表を提示した上で、必要な金額や条件などをご説明し最新の情報を洩らすことなく伝え、相談者の悩みを親身になって聴くことができるノウハウを知識として身に付けることができ、新人経営指導員がスムーズに相談に応じられるようなシステムが整っています。

融資・決算・JANコード等初めての相談から、2回・3回と回を重ね、数多く接することにより、決算から融資

の相談に繋がるもの、ネット上の記帳への移行へと様々な方向に展開していきました。

経営診断の一次診断まで行えるようになった事業所もあります。しかし、多くの会員の方と接するうち、経営診断に至るまでには、こちらの意欲だけでなく、会員さんの意欲が一番重要だと強く感じることがになりました。「何かやりたいけど、何をしたらいいかわからない。」という会員皆様にも、講習会の参加や、各制度の導入提案、分野の拡大などお手伝いさせて頂けるのが嬉しく経営革新のきっかけになればと日々業務にあたっています。

商工会は、自分一人のスキルの指導ではなく、商工会にいる全ての経営指導員のスキルをもって相談に応じることが出来ます。この大きな強みを活かすため、商工会事務所内のコミュニケーションを密にし、その事業所にあった適切な指導が出来るよう先輩指導員の手法を学び、情報を必要としている会員の皆様に伝えられるように…いつまでも勉強は続けています。

経営Q&A

「預金者保護法」・「振り込め詐欺救済法」について

Q1・「預金者保護法」の概要について

A・昨今、偽造・盗難キャッシュカードにより、預貯金およびカードに付帯するローン契約(定期預金を担保とする貸付や無担保ローン)の不正な出金が多発していることより、被害の防止措置、預貯金者の保護を図り、預貯金に対する信頼確保を目的として、平成18年2月10日「預金者保護法(略称)」が施行されました。

なお、個人の口座について、第三者が盗難カードや偽装カードを用いてCD、ATMより不正出金した場合が対象となり、法人口座や、盗難通帳による窓口扱については対象外(民法478条適用)とされています。

Q2・被害に遭った場合、どのような補償がなされるのですか？

A・預金者の過失の度合いに応じて、金融機関がその被害を補てんすることを義務づけてあり、過失については、金融機関が立証責任を追います。しかし、預貯金者に「故意」または「重大な過失」があることを金融機関が証明した場合には、補償の対象とはなりません。

Q3・重大な過失となる例とは・・・？

A・全国銀行協会では、次の4つをあげています。

- ① 預金者本人が他人に暗証番号を知らせた場合
- ② 預金者本人が暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
- ③ 預金者本人が他人にキャッシュカードを渡した場合
- ④ その他本人に①～③までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合。

以上が「預金者保護法」の概要です。

要は、自己責任に基づく管理態勢強化が基本であることは、言うまでもありません。

次に、「振り込め詐欺(恐喝)」事件の被害額は過去最高ペースで増加していること等を背景に、今般、「振り込め詐欺救済法(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律)」が、平成20年6月21日施行されました。そのポイント次のとおりです。

Q1・「振り込め詐欺救済法」の概要について

A・振り込め詐欺等に遭われた方のために、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、滞留している犯罪被害金の返還手続を定めた法律です。

Q2・対象となる犯罪利用行為とは・・・？

A・架空請求、オレオレ詐欺等の振り込め詐欺のほかインターネット・オークション等を利用した詐欺、ヤミ金融など、人の財産を害する犯罪行為全般で、振込先となった預金口座が対象となります。

Q3・返還額について

- (1) 犯罪利用口座に現に滞留している残高の範囲であり、一部引き出されている場合には被害者の振込額に応じて一部減額されます。
- (2) 被害にあった方は、すぐに、警察や金融機関に連絡し、口座の利用停止を求めてください。
- (3) 分配を受けるには、金融機関への被害の申請が必要となります。被害にあった方は、振込先の金融機関に問い合わせを行って下さい。

Q4・被害に遭わないためには

A・「すぐに振り込まない。一人で振り込まない」

まず、事実を関係者に確認するとともに、身近な人、最寄りの交番・警察署・金融機関に相談すること等が未然防止策として特に必要と思われれます。

以上

宮城県商工会連合会

囑託専門指導員 菊田守志

IT豆知識

Word/Excelファイルが開けない①

～「Office互換機能パック」でトラブル解決～

近ごろWordやExcelなどのファイルを作り取りして、受け取ったファイルが開けない、もしくは、自分が送ったファイルが開けないと言われる、などということがありませんか？考えられる原因のひとつに、2007 Microsoft Office system (以下、Office 2007) の出現があります。

従来のOffice製品 (Office 97/2000/XP(2002)/2003) では同じファイル形式 (以下、97-2003形式) を採用していたので、Officeのバージョンが変わってもファイルを開いて編集や保存ができました。

しかし、Office 2007では新しく追加された機能があるために、標準のファイル保存形式がOffice 2007特有の形式 (以下、2007形式) に変わりました。さらに、2007形式で保存されたファイルは、従来のOffice製品ではそのまま開くことができなくなってしまいました。

2007形式と97-2003形式ではファイル内部の構造に根本的な相違があるので、ファイルのアイコンの図柄や拡張子 (表参照) も異なります。つまり、両者は互換性のない別物ということになります。

拡張子を表示しない設定でPCを使用している場合は、Windowsの [スタート] ボタンから [コントロールパネル] - [フォルダオプション] - [表示] タブを開き、「詳細設定」の中の「登録されている拡張子は表示しない」のチェックをはずすと拡張子の確認ができます。

<表>拡張子一覧

アプリケーション (ソフト)	Word	Excel	PowerPoint
97-2003形式の拡張子	.doc	.xls	.ppt
2007形式の拡張子	.docx	.xlsx	.pptx

この問題を解決する方法に、Microsoftから無償提供されているOffice互換機能パックがあります。これをインストールすることにより、従来のOffice製品を使用して2007形式で保存されたファイルを開いて編集や保存ができるようになります。Office互換機能パックの詳細は、以下のURLにてご確認ください。

【Microsoft Office 互換機能パックのインストール方法】

<http://support.microsoft.com/kb/923505>

宮城県商工会連合会

嘱託専門指導員 志水 麻木

税のひとくち知識

人材投資促進税制が変わりました

—中小企業等が実施する従業員研修の費用の一定割合を法人税・所得税から税額控除し、中小企業者等の人材育成を応援する制度—

中小企業者等(青色申告書を提出する法人又は個人事業者)は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に開始する事業年度(個人事業者は、平成21年分)において支出する教育訓練費が労務費の0.15%(教育訓練費割合(教育訓練費÷労務費))以上の場合、その教育訓練費の総額の8%~12%相当額を法人税額(個人事業者は所得税額)から税額控除できる制度(1年間の時限措置)です。

税額控除額は、次の算式により計算した金額となります。

なお、控除を受ける金額は法人税額の20%相当額が限度となります。

- ① 教育訓練費割合が0.15%以上0.25%未満の場合
税額控除額=教育訓練費×(8%+(教育訓練費割合-0.15%)×40)
- ② 教育訓練費割合が0.25%以上の場合
税額控除額=教育訓練費×12%
- ③ 教育訓練費割合が0.15%未満の場合
本制度を利用することはできません。

1 教育訓練の対象者

自社の使用人又は個人事業者のその事業に係る使用人
使用人とは、正社員、契約社員、パート・アルバイトその他対価を受け取ってその事業に使用される者です。

(注) ○自社の役員又は個人事業者、○自社の使用人兼務役員、○役員又は個人事業主と特殊な関係にある者及び○内定者等の入社予定者は対象とならない。

2 労務費について

労務費とは、使用人について法人等が負担する費用として損金に参入されるもので、次に掲げる(1)、(2)及び(3)の合計額です。

(1)給与等

俸給、給与、賃金、歳費及び賞与並びにこれらの性質を有する給与です。

(2)法定福利費

健康保険の保険料、厚生年金保険の保険料等法令の規定により事業主が負担することとされているものです。

(3)教育訓練費

この制度の適用対象となる教育訓練費とは、法人等がその使用人の職務に必要な技術又は知識を習得させ、又は向上させるために支出する費用で、次の①から④に掲げる場合の区分に応じそれぞれ次のものをいいます。

- ① 法人等がその使用人に対して教育、訓練、研修、講習その他これらに類するもの(以下「教育訓練等」といいます。)を自ら行う場合
 - ・教育訓練等のために講師又は指導者(その法人の役員又は使用人である者を除きます。)に対して支払う報酬、旅費などの費用及び専門的知識を有する者に対して支払う教育訓練等に関する計画又は内容の作成の委託費用
 - ・教育訓練等のための施設、設備その他の資産の賃借費用及びコンテンツの使用料
- ② 法人等から委託を受けた他の者(その法人との間に連結完全支配関係がある他の連結法人を含みます。)が教育訓練等を行う場合
 - ・教育訓練等のために当該他の者に対して支払う費用
- ③ 法人等がその使用者を他の者が行う教育訓練等に参加させる場合
 - ・授業料、受講料、受験手数料その他の当該他の者が行う教育訓練等に対する対価として支払うもの
- ④ 法人等が教育訓練等の用に供する教科書その他の教材の購入又は委託製作をした場合

(注) その教材が減価償却資産である場合には、法令第133条(小額の減価償却資産の取得価額の損金算入)の規定の適用を受けるものに限り、

教科書等の教材の購入に要する費用又はその委託製作のために他の者に支払う費用(その教科書等が①~③に掲げる場合において使用されるものである場合には、①~③に定める費用に該当するものを除きます。)

宮城県商工会連合会

嘱託専門指導員 税理士 菅野 正弘

今年も手書きですか?
インターネットでできる
中小企業会計システム



ネットde記帳

自主記帳

すぐに使えます!

・インターネット環境及びパソコンがあればお申し込み後すぐにご利用いただけます。インストールや導入設定は不要です。

初めてでも安心!

・伝票処理や操作方法等、システム・会計全般に関することを、商工会がしっかり手厚くサポートします。セキュリティも万全です。

日々の入力ですべての税務書類まで作成!

・日々の会計処理等を行うだけで、通常帳票に加え、青色申告決算書、も出力できます。

詳しくは最寄りの商工会までお問い合わせください。

青年部
コーナー

東北六県・北海道商工会青年部員交流研修会札幌を会場に
秋田県代表 浅利 幸明君
(藤里町商工会青年部)が最優秀賞に輝く

第十五回東北六県・北海道商工会青年部員交流研修会並びに商工会青年部主張発表大会東北・北海道ブロック大会が、去る十月十六日、北海道・札幌市「ホテル札幌ガーデンパレス」を会場に、多くの来賓と東北六県・北海道から集まった青年部員五百七十名の参加の下、盛大に開催された。本研修会は、東北六県並びに北海道の商工会青年部員を



熱弁する浅利君

対象に、部員相互の交流を通じ、人的ネットワークづくり

と部員の資質向上を図ることを目的に開催され、今回で十回目を迎えた。初めに主張発表大会が行われ、東北六県・北海道商工会青年部の各道県大会を勝ち向いた代表者七名が、夫々自分達の青年部活動や経営体験を通して得た喜びや誇り、意見などを表現方法に工夫をこらしながら、十分間の持ち時間をフルに活用し熱弁を奮った。審査の結果、秋田県代表の浅利 幸明氏（藤里町商工会青年部）が最優秀賞を受賞した。本県代表の堀内程央氏（南三陸商工会青年部）は、威風



会場風景

堂々とした発表をしたものの健闘むなしく受賞までには至らなかった。その後交流会が開催され、人的ネットワークづくりと情報交換の場として、終始和やかな雰囲気の中で輪が広がりました。本研修会は盛會裡に終了した。

女性部
コーナー

商工会女性部リーダー研修会
『仙台・宮城デザインেশョンキャンペーン』に向けて
笑顔の接客とおもてなしの心を研修



熱弁する志伯暁子先生

去る九月十二日（金）に県内商工会女性部のリーダー10名参加のもと、仙台市の仙台ガーデンパレスを会場に平成二十年度商工会女性部リーダー研修会が開催された。

初めに講演会として『笑顔の接客とおもてなしの心』初対面の自己表現をテーマに、フリーアナウンサー 志伯暁子氏より、「デザインেশョンキャンペーン」に向けた接遇の向上を

図るための自己表現の向上と、一期一会を大切にされた接客方法、スピーチコミュニケーション学等を取り入れたロールプレイングを含め、効果的に講演いただき、部員それぞれがお客様に対す



研修風景

るサービス向上を図る上で有意義であった。引き続き行われた仙台・宮城デザインেশョンキャンペーン推進協議会事務局 調整局長 志子田 伸二氏より、「仙台・宮城デザインেশョンキャンペーン」の事業概要について説明があった。

参加した女性部員にとってデザインেশョンキャンペーンに向けた取り組みや今後の女性部活動を行う上で、参考となる事業について、質疑応答がなされる等、熱心に聴講することが出来、大変有意義な研修会となった。

§安い掛金で大きな安心§
宮城県火災共済グループ



火災共済



自動車共済



医療総合共済



休業補償共済

その他
各種共済

お問い合わせ お申し込みは

もよりの商工会へ

あるいは直接 宮城県火災共済協同組合
TEL022(263)1265 FAX022(267)2878